



ようやく札幌も日増しに暖かくなってまいりました。

このたびは「臨床研究中核病院の指定について」を記載しております。



●臨床研究中核病院の指定について●

本院は平成30年3月23日付けで、厚生労働省より医療法第4条の3第1項に規定する臨床研究中核病院に指定されました。臨床研究中核病院は医療法にて特定臨床研究を企画立案し実施する能力を有する等の施設要件が設けられており、日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験等の中心的な役割を果たすことが期待されています。

臨床研究中核病院の指定を受けて、本院では平成30年度医療技術実用化総合促進事業への参加を予定しております。医療技術実用化総合促進事業では臨床研究中核病院の臨床研究基盤及びそのネットワーク機能を活用し、自施設のみならず国内の医療機関が実施する臨床研究等を総合的に支援し、日本発の革新的医療シーズ等の実用化を促進する取り組みを実施し、実用化のための臨床研究・治験を実施する上での真の「中核」としての体制構築を目指すものです。

このように引き続き体制整備を行うことにより、特定臨床研究や治験を円滑に実施できるように尽力して参りますので、今後ともご愛顧いただければ幸いです。



●事務局より●

■IRB開催予定日■

4月24日(火) 15:00 より 大会議室

■お願い■

依頼者様よりご提出される書類の不備が散見されますので、提出前に今一度ご確認下さい。

不備等がある際は受領いたしかねますので、再提出となり手続きが遅延します。

なお、IRB審査が必要な書類の提出締め切りは、IRB前月15日必着です。(土日祝の場合は前営業日)

※到着が締切日を過ぎてしまう場合は、次回の審議になります。

●来訪時はセキュリティの関係上必ず身分証を身につけ、受付へお名前とご用件をお伝え下さい。

●センター内での携帯電話の通話・飲食は、周りの迷惑となるためお断りしております。

●SDVに同行者がいらっしゃる場合は、SDV申請時に同行者の氏名ならびに指名書や一覧等への登録・記載の有無についてを、都度メール本文へ記載ください。

SDV当日、同行者様があとから到着する際は、必ず受付までお伝えください。その際、休憩中(12:15-13:00)は対応できかねますので、ご了承ください。

●電子カルテ閲覧用IDは、担当者・同行者それぞれ申請を行ってください。

その際、必ずSDV確定メール受信後にお申込ください。事前申請は受け付けません。

前日までに発行いたしますので、SDV確定後に準備が整い次第お申込ください。

なお、担当交代等にて電子カルテを閲覧しなくなった際は、必ず停止手続きも行ってください。

●SDV室を離席・退出する際は個人情報漏洩防止のため、電子カルテをログアウト・シャットダウンし症例ファイルを閉じてください。



センターホームページ：<http://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/>
お問い合わせ・配信変更等 担当:実藤 望未(さねふじ のぞみ)
●電話 011-706-7061 平日9:00~17:00(休憩12:15~13:00)

